

令和元年度第2回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和元年11月29日(金) 15時00分～16時20分
開催場所	環境部庁舎4階大会議室
議 題	(1) 函館市環境基本計画[第3次計画](案)について [公開] (2) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 綿貫豊委員, 三上修委員, 平沢秀之委員, 小玉齊明委員, 澤辺桃子委員, 兼平史委員, 齊藤千秋委員, 佐藤孝弘委員, 山本和人委員, 佐藤均委員, 西村洋子委員, 山本正子委員, 藤島斉委員, 谷岡浅子委員, 森山佳子委員 (計16名)
欠席委員	渡辺友子委員, 笠井亮秀委員, 若松裕之委員, 佐々木恵一委員, 池田誠委員, 竹内正幸委員, 渡部保光委員, 中市敏樹委員, 鄭舜玉委員 (計9名)
事務局の出席者の職氏名	環境部長 林寿理 環境部次長 池田幸穂 環境総務課長 進藤昭彦 環境対策課長 栗谷正尚 環境推進課長 中村直人 環境総務課主査 福田誠 環境総務課主査 橋本健二 環境総務課主任 佐藤弘康 環境総務課主事 上野沙耶
福田主査	皆さま, 本日はお忙しいなか, ご出席いただき, 誠にありがとうございます。 定刻になりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。 私は, 本日の進行を務めさせていただきます環境部環境総務課の福田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

	<p>はじめに、本日の審議会は委員定数 25 名のうち、出席が 16 名と、過半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、事務局を紹介いたします。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に、「函館市環境基本計画[第 3 次計画]」について、函館市長から諮問があります。</p> <p>本日、市長は所用のため、環境部長が代行します。</p> <p>【諮問書手交】</p> <p>それでは次に、資料の確認をいたします。皆様には、先日、「函館市環境基本計画[第 3 次計画]（案）」を郵送しております。</p> <p>本日、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。</p> <p>それでは、規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>ただいま諮問書を受け取りましたが、審議に入る前に、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は、「函館市環境基本計画[第 3 次計画]（案）」について審議することとなります。</p> <p>現行の環境基本計画は、平成 22 年 3 月に策定されたもので、今年度が目標年次となっております。</p> <p>これまで、市において、第 3 次計画の策定に向けた作業が進められておりましたが、本日は、計画案について、皆さんにご審議いただくこととなります。</p> <p>どうか忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>なお、本日の審議会の終了予定時刻は 17 時を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、審議の進め方ですが、計画案について、事務局からひととおり説明をいただき、その後、第 1 章から第 2 章、その後第 3 章から第 5 章と範囲を分けて、皆さんからご意見等をいただき、審議会としての意見をまとめながら、進めていきたいと考えております。</p>

	<p>では、早速ですが「函館市環境基本計画[第3次計画]（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
進藤課長	<p>まず、説明に入らせていただく前に、このたびの計画（案）の全体的なお話をさせていただきますが、本市では、環境基本条例に基づき、環境の保全および創造に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として、第1次計画に続き、平成22年3月に目標年次を令和元年度とした第2次の環境基本計画を策定したところでございます。</p> <p>この計画に基づき、これまで、市民・事業者の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、環境保全のための取り組みを進めてきたところでございまして、この結果、大気や水質などにおきましては、ほぼ環境基準などを達成しており、本市の環境は、おおむね良好な状況となっているところでございます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、このたびの計画については、現行の第2次計画の施策の方向性を基本としながら、近年の地球温暖化、プラスチックごみ問題、食品ロス問題、生物多様性などの動向を踏まえ、これらの対策を盛り込んだものとしたところであります。</p> <p>また、地域として、今後、こうした地球温暖化やプラごみ問題などに取り組んでいくにあたっては、一人ひとりの行動が大事になってくるものであり、市民や事業者の皆様に関心を持っていただき、環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した暮らしや事業活動に繋げていってもらえることが、これまで以上に重要になってくるものと考え、そのため、計画については、よりシンプルにしながら、わかりやすい、親しみを持ってもらえるものといったことをコンセプトに作成したところであります。それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>（函館市環境基本計画（案）の内容説明）</p>
三浦会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、審議に入りたいと思います。まず、p1の第1章「計画の基本的事項」からp6の第2章「函館市がめざす環境像」について、ご意見等がありましたら、挙手の上お願いします。</p>

三上委員	<p>全体としては読みやすく出来ていると思います。これからお話する内容は、ブラッシュアップをする点として、必要であれば検討していただければと思います。</p> <p>p 3のコラムについて、市の木で、「常緑針葉樹で一般家庭、職場、公共施設と用途が広く」とありますが、「庭木として用途が広く」ではないかという点や、市の花で、「半落葉低木で道南特有のヤマツツジがポピュラーなもので」とありますが、つつじの内、道南ではヤマツツジが特有で、函館ではよく見られますということだと思いますが、文言が削られている部分があるのかなと思います。市の鳥のヤマガラは、「樹木の多い公園でよく見受けられ」となっていますが、動植物を見受けるという表現は変だと思えます。</p> <p>また、p 5の「めざす環境像」の説明文について、途中で主語が変わっている点や「受けてきましたが」の「が」が、逆接であるのか気になりますので、必要に応じて、修正を検討していただければと思います。</p>
三浦会長	<p>p 3とp 5の文章についての指摘でしたが、事務局で検討いただいて、よろしいでしょうか。</p>
進藤課長	<p>説明文については、今後、精査して修正していきたいと思えます。</p>
山本（和）委員	<p>計画期間を11年間とした理由はありますか。</p>
進藤課長	<p>これまで、10年間の計画としてきましたが、SDGsという世界的な動向もあり、その目標年次に合わせたと記載しております。SDGsについては、貧困、教育、ジェンダーなど幅広い分野で目標が掲げられ、気候変動など環境に関するものも多く含まれており、このたびの計画を推進することにより、SDGsの実現に資すると考えています。計画期間をこれまで同様、10年間とすると2029年度までとなり、SDGsの目標年の1年前となりますが、SDGsとの関連性を考慮して、2030年度に合わせたということです。</p>
藤島委員	<p>SDGsの推進にあたって函館市の施策との関わりは、どのようになっていますか。SDGsは17の目標がありますが、17に当てはまらないような項目もあるのかなと思っています。今までやってきたことが、17のどこかに無理矢理詰め込まれて、手薄になるのではないかという懸</p>

	<p>念があります。SDGsの推進と函館市の施策の重さというか、ウエイトのあり方は、どのようになっていますか。</p>
進藤課長	<p>SDGsを推し進めるということではなく、このたびの計画を進めることによって、世界的なターゲットとしているSDGsの目標にも繋がるという考え方です。全てが関連しているものではなく、それぞれの基本目標のタイトルの下に関連するSDGsのアイコンを掲載しています。</p>
三浦会長	<p>ほかにご意見がなければ、第1章から第2章については、ここで、一旦、区切りまして、次にp7の第3章「施策の展開」からp35の第5章「計画の推進」について、お気づきの点があれば、ご発言をお願いします。</p>
綿貫委員	<p>環境目標については、令和12年度としているのが多いですが、p10の環境目標は、令和6年度を目標としています。短いスパンで目標を定めた理由は何でしょうか。</p>
進藤課長	<p>p10の環境目標については、関連計画として下段にも掲載していますが、個別計画である函館市一般廃棄物処理基本計画のなかで、令和6年度までの目標を設定していますので、その計画を踏まえて、この部分は令和6年度を目標としています。</p>
綿貫委員	<p>既にある目標に合わせたということですね。分かりました。目標値を見ると、1人1日あたりのごみ排出量を62g減らすということですが、数年先の目標にしては、少ないと感じますが、数値の根拠を教えてください。</p>
中村課長	<p>函館市一般廃棄物処理基本計画の数値目標につきましては、平成27年度から平成36年度までの10年間で作られたものですが、計画策定時には、今後の人口減少やごみ減量化の取組への効果などを踏まえて、10年後の平成36年度、令和6年度の目標を見込んだものであり、現在のところ、ほぼ、計画どおりに進んでいる状況にあります。</p>
澤辺委員	<p>環境目標について、数値目標を立てるのは難しいと思いますが、p16の「生物多様性の保全に関心のある人」、それとp26の「環境問題に関心のある人」というところで、環境問題については、施策として環境教育を推進していくというのがありますが、生物多様性の保全は、教育については、あまり触れられていないなかで、どのようなイメージで、関</p>

	<p>心を持ってもらうのでしょうか。関連して、環境モニターの廃止について、1,000人規模のアンケートに変えるということですが、どういう意図で実施するのでしょうか。</p>
進藤課長	<p>まず、p16の生物多様性についてですが、前回の環境審議会でもお話しさせていただきましたが、市民の皆さんに正しい知識や情報を積極的に発信していきたいと考えています。この目標値については、先進的に取り組んでいる札幌市に確認しましたが、30%程度とお聞きしています。そのようななかで、せめて、半分の50%は関心を持ってもらいたいということで、設定しています。</p> <p>p26の環境問題に関心のある人についても、生物多様性よりは関心を持たれているのかなということで、ほかの項目で設定している数値を踏まえて、80%としたところです。</p> <p>環境モニターについては、これまで、定期アンケートの実施や報告をいただきながら、市民意見の把握をしてきましたが、近年、人材の確保が難しくなっているほか、世代についても偏った状況にあります。若い世代も含めてバランス良く、市民の意識や意見などを把握してまいりたいということから、1,000人規模でのアンケートの実施に変更するものでございます。</p>
澤辺委員	<p>p16の生物多様性の保全に関心のある人については、施策のなかに、教育、情報発信を加えていただけるといいのかなと思います。</p> <p>1,000人規模のアンケートについては、それ自体は、情報を集めるということで、良いとは思いますが、環境モニターは時間のある年配の方が多かったかもしれませんが、情報を集めるだけの機能ではなかったと思いますので、単にアンケートに落としこむのではなく、環境に関して積極的に行動していただける方を育てるなど、高等教育機関も協力しなければなりません。興味がある・ないではなく、実際に進めていくなかで、考えていただければと思います。</p>
三浦会長	<p>配慮していただければと思います。</p>
平沢委員	<p>p16の「生物多様性の保全に関心のある人」とp28の「函館市環境基本計画を知っている人」については、目標値が50%と低いので、目標として掲げなくてもいいのではないのでしょうか。</p>

進藤課長	我々としては、市民に感心を持っていただき、環境問題を理解したうえで、行動に繋げてもらいたいと考えています。このため、関心のある人などを見える形で把握してまいりたいので、目標値を設定しています。
平沢委員	低い結果になった場合のことも考えると、最初から目標値を掲げない方が良いのではないかというのが、私の考えです。
三浦会長	これから最終的な案が考えられていくので、そのなかで対応していただければと思います。
平沢委員	分かりました。結構でございます。
山本（正）委員	<p>p 9 の環境にやさしいエネルギーの促進で、再生可能エネルギーについて、下段に用語解説がありますが、「*」が抜けています。</p> <p>p 13 のコラムの「いつ完成するの？」の説明の（ ）の位置がおかしいです。</p> <p>p 21 の施策に「空き地の管理」があるが、空家について記載をしなくて良いのでしょうか。</p> <p>p 27 の施策に「協働取組の推進」で、市民団体・事業者・市などによる環境ネットワークとなっているが、学校も加えた方がよいのでしょうか。</p>
進藤課長	<p>p 9 と p 13 のご指摘の部分については、訂正させていただきます。</p> <p>p 21 については、白書では空家・空地と記載している部分があり、これまでの計画では、空き地については、施策も掲載していますが、空家については、これまで施策までは盛り込まれていませんので、ご意見とさせていただきます、検討したいと思います。</p> <p>p 27 については、表現の方法を検討します。</p>
綿貫委員	p 13 の最終処分場の件について、ごみを減量して延命化を図るということで良いと思いますが、何年後まで延命化を図れるという見込みがあるのであれば教えていただきたいと思います。あるのであれば、年度も記載した方がよいと思います。
進藤課長	平成でいきますと、平成 49 年度まで使用可能と見込んでおりますが、不確定要素もございますので、記載までは難しいと思います。

藤島委員	<p>環境モニターの件ですが、これまで、どのように決められていたのかと、これから、市民アンケートとするときに、対象者をどのように決めていくのでしょうか。仮に環境モニターが自主的にやりたい方がなされていたのであれば、無作為に選んだアンケートとの視点が違うと思います。単純に切り替えるのは、どうかと思います。両方やってもいいので、検討していただきたいと思います。</p>
進藤課長	<p>環境モニターについては、3年に1回、募集をしております。市民アンケートについては、無作為に抽出して行っていくこととなります。先ほども申し上げましたが、環境モニターについては、人材の確保が難しくなっているほか、ご意見についても、市民意見として見たときに、規模がかなり小さく、偏るのかなと思っています。モニターという形でなくても進めていってはいかがかというご意見として受け止めさせていただきます。</p>
平沢委員	<p>二酸化炭素吸収源に関することですが、間伐材の有効利用・利用促進のような文言を付け加えることは出来ないでしょうか。</p>
進藤課長	<p>p 9に温室効果ガスの吸収源対策として、「熱帯材の使用を抑制し、地域材などの有効利用を推進します。」としていますが、検討したいと思います。</p>
三上委員	<p>p 10の環境目標については、説明を聞くと理解できますが、見た方はすぐには分からないと思いますので、個別計画の目標値を使っていることについて、簡単な説明があると読みやすくなると思います。</p> <p>第4章について、左側に市民に求められる取組、右側に事業者に求められる取組が記載されていますが、同じような取組であれば、掲載順番を組み替えて、並べて記載した方が良いのではないかと思います。</p> <p>細かい点になりますが、p 4にも記載しているSDGsでもジェンダーの平等を実現する、となっています。しかし、p 6, p 13, p 30, p 31などの写真やイラストにおいて、ごみ捨てや家事をしているのは女性ばかりで、古い固定観念で作られていると思います。イラストを代えればジェンダー平等が達せられるという単純なものではありませんが、本市は、ジェンダー平等に積極性を持っていることをメッセージとして発信する意味で、男女のバランスを検討してみるのはいかがでしょうか。</p>

進藤課長	<p>第4章の掲載順番としては、左と右がリンクしている形ではなく、施策の内容の順番で並べており、市民と事業者で施策の取組の掲載数が異なると、ずれが生じますが、見やすいように工夫してみたいと思います。ジェンダーに関する指摘については、検討したいと思います。</p>
綿貫委員	<p>プラスチックごみの削減と対策について、主に陸上から出るごみについて記載されており、それについては、とても良いと思いますが、p15のコラムの絵にあるように、海で出る漁具についてもプラスチックごみになるのですが、海で船から出るものについて、何か出来ることはないのでしょうか。</p>
中村課長	<p>海から出るプラスチックごみの件ですが、仰るとおり、海プラの原因の一つとして漁具もありますから、国でも漁業関係者に対しての周知の強化という話も出ていますので、今後、プラスチックごみ対策で、様々な対策をしていくこととなりますが、漁業関係者に対する周知についても検討していきたいと思います。</p>
綿貫委員	<p>この計画のなかには、入れられるということですか。例えば、ポイ捨て・不法投棄対策の強化の項目で、不法投棄の一環として漁具の流出の防止に努めるなどの文言は入れられないのでしょうか。</p>
進藤課長	<p>ご意見としていただき、検討します。</p>
三浦会長	<p>ほかにご意見がなければ、「函館市環境基本計画[第3次計画](案)」についての審議を終了したいと思います。</p> <p>今回の(案)には、おおむね妥当だということですのでよろしいでしょうか。答申書のやりとりに関しては、皆さんがよろしいということであれば、私に一任していただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>最後に「その他」になりますが、委員の皆さまから何かありますか。</p> <p>【特になし】</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>【特になし】</p> <p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
福田主査	<p>これもちまして、函館市環境審議会を閉会いたします。</p>